

(写)  
7 柳泉園監査第17号  
令和8年2月5日

柳泉園組合  
管理者 富田竜馬様

柳泉園組合  
監査委員 安藤純一  
監査委員 小林たつや

#### 行政監査結果報告について（提出）

標記の件について、地方自治法第199条第2項の規定に基づき、監査したので、その結果報告を同条第9項の規定により次のとおり提出します。

なお、この監査結果に基づき、又はこの監査結果を参考として措置を講じたときは、同条第14項の規定により通知願います。

- 1 監査期日 令和8年2月5日（木）
- 2 監査場所 柳泉園組合管理棟3階小会議室
- 3 監査対象 令和6年度資金運用
- 4 監査結果 組合から提出された資料に基づき、法令等の根拠及び事務処理方法等の検査を行った結果、いずれも適正であると認められた。

(写)  
7 柳泉園監査第17号  
令和8年2月5日

柳泉園組合議会  
議長 当 麻 一 哉 様

柳泉園組合  
監査委員 安 藤 純 一  
監査委員 小 林 たつや

#### 行政監査結果報告について（提出）

標記の件について、地方自治法第199条第2項の規定に基づき、監査したので、その結果報告を同条第9項の規定により次のとおり提出します。

なお、この監査結果に基づき、又はこの監査結果を参考として措置を講じたときは、同条第14項の規定により通知願います。

- 1 監査期日 令和8年2月5日（木）
- 2 監査場所 柳泉園組合管理棟3階小会議室
- 3 監査対象 令和6年度資金運用
- 4 監査結果 組合から提出された資料に基づき、法令等の根拠及び事務処理方法等の検査を行った結果、いずれも適正であると認められた。